

様式第4号（第11項関係）

西脇市審議会等の会議の記録

審議会等の名称	令和元年度第1回西脇市上下水道事業審議会
開催日時	令和元年11月6日（水） 午後2時00分～4時00分
開催場所	西脇市茜が丘複合施設Miraie 会議室1
出席委員の氏名又は人数	長峯委員、萬浪委員、藤原委員、松山委員、藤本委員、足立委員
欠席委員の氏名又は人数	岡本委員、大西委員、今中委員
出席職員の職・氏名又は人数	田中部長、岡本課長、内橋課長、伊藤課長、吉山主査、織地、常見
公開・非公開の別	公開
傍聴人の数	0人
議題又は協議事項	<p>1 議事</p> <p>(1) 西脇地区農業集落排水処理区を西脇地区下水道処理区に統合するための制度改正について</p> <p>(2) 平成30年度水道事業会計決算報告並びに経営戦略との比較について</p> <p>(3) 平成30年度下水道事業会計決算報告並びに経営戦略との比較について</p> <p>(4) 上下水道事業の取組について</p>
会議の記録（概要）	
発言者	別紙のとおり
問合せ先	西脇市建設水道部経営管理課 TEL 0795-22-3111 FAX 0795-22-8573

会議の記録（概要）	
発言者	
会長	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開会 ○ 委員の互選により長峯委員を会長に選出 <p>職務代理に岡本委員を指名します。 本日の審議会の会議録署名委員に萬浪委員と藤原委員を指名します。よろしくお願ひします。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今回の審議会について事務局から説明 ○ 西脇地区農業集落排水処理区を西脇地区公共下水道処理区に統合するための制度改正について、事務局から説明 <p>既設の使用者にも新たに負担を求めるといふことですか、新規に接続する方にだけ関係することですか。</p>
事務局	<p>既に下水道を使用されているご家庭に新たに負担を求めるといふことではなく、新築の方で下水道を使用する場合に、これまでは新規加入金制度に沿って加入金を納めていただいていたものが、今後は受益者負担金制度に沿って加入金を負担していただくことになるといふことです。</p> <p>黒田庄地区では別の負担金制度があり、今回は西脇地区に限った制度改正の説明となります。</p>
委員	<p>3 ページの加入金の当初金額と 10 年後金額のところを、もう一度説明してください。</p>
事務局	<p>これまで農業集落排水処理施設建設工事費の 5 % を地元集落へ請求してきており、その額を戸数割した金額が当初金額となります。そして新規接続される場合には、戸数割した金額を基に新規加入金を請求してきました。また、下水道施設が稼働してから 10 年間は法定金利 5 % を毎年上積みしていましたが、現在ではどの地区も整備が完了してから 10 年が経過していますので、10 年後金額の方を上限額として新規加入金を納め</p>

会長	<p>ていただいております。</p> <p>戸数割なので戸数の多い地区と少ない地区で加入金にばらつきがありますが、全ての地区で整備が完了してから 10 年以上経過しているのです、10 年後金額に表示している金額が請求されているということですね。</p> <p>これからは、農業集落排水事業が廃止され公共下水道事業へ統合されるということですから、受益者負担金制度へ段階的に改正されていくという理解でよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>その通りです。</p>
委員	<p>簡単に言えば、新規加入金で納めていたものが、550 円 / m² の受益者負担金に替わるということでしょうか。</p>
事務局	<p>今すぐに替わるのではなく、順次統合が完了した地区から制度も改正していくことになります。</p>
委員	<p>受益者負担金 550 円 / m² の算定根拠はありますか。</p>
事務局	<p>西脇市から終末処理場のある小野市への基幹幹線へ繋がる枝線の整備費用を住宅地面積で割った額に、近隣市町と調整を行って決定された額が 550 円 / m² です。</p>
会長	<p>農業集落排水事業は農林水産省、公共下水道事業は国土交通省と管轄省庁の違いで負担する金額も違ってきます。黒田庄地区は整備費用が違うので、同じ公共下水道でも負担する金額が違うということですね。</p>
委員	<p>農業集落排水処理区に住む方は、これまで 40～50 万円の新規加入金を納め、公共下水道処理区では、例えば 300 m² で約 16 万円、黒田庄地区では 17 万円の負担となっており、既設の住民がこれまで支払った金額との間に差が生じることになります。この説明で住民から理解が得られるでしょうか。</p>

<p>会長</p>	<p>この問題については、市町合併した時から下水道使用料にも料金差があり、同じサービスでありながら公共下水道と農業集落排水で料金体系が違いましたが、議論を重ねて解決してきた経緯があります。今回も公共下水道に統合されるので、受益者負担金の制度が適用されるということではないでしょうか。個人に限って言いますと、下水道に加入する時期で負担する額に違いが生じることとなります。</p>
<p>委員</p>	<p>私が心配するのは、この制度のスタートする時期を知っている人と知らない人では負担する額の違いが問題になるのではないかと、ということです。例えば、制度のスタートに合わせて新築工事を遅らせるなど考えられますが、周知はどのようにされていますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>委員のご質問に答える前に、なぜ、農業集落排水処理施設を公共下水道へ統合しているのかという説明をさせていただきます。農業集落排水では汚水処理経費が使用料収入だけでは賄われていません。しかし、公共下水道は収支の均衡がとれているのが現状です。だから統合を進めているのです。</p> <p>前提条件として、現在、農業集落排水処理施設を利用いただいている方には、全件加入金を納めていただいていますので、新たな負担は発生しません。これから新規加入される方のみ加入金の差が生じる場合がありますが、それよりも持続可能な下水道事業の運営の方が重点課題であると考えております。</p> <p>今回の説明は、統合される地区の負担金を 550 円 / m² にしようと取り決めするものです。</p>
<p>事務局</p>	<p>統合事業を行う地区には、事前に役員会で制度改正の説明を行い、理解を得ているところです。</p>
<p>委員</p>	<p>このような情報を知っている人、知らない人が出ないように広く広報していただくようお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>市広報誌や市ホームページを使って広報します。</p>

会長	下水道の加入率はどの位の数字になりますか。
事務局	下水道を使えるかどうかということであれば、100%つまり市内全域で使用することができます。下水道を利用していただいているかどうかということになりますと、水栓化率と呼んでいます。今年度4月1日時点で90.9%の接続割合となっています。
委員	よく問題になることですが、下水道整備の当初、1～2年で接続してほしいということだったので、急いで接続工事を行った経緯があります。しかしまだ1割の方が接続工事を行っていないのはなぜですか。
事務局	未接続のご家庭には、毎年数百件になりますが職員が訪問して啓発活動を行っています。その時にアンケート調査を行っていますが、未接続の理由として高齢世帯であるとか資金繰りが厳しいので工事ができないなどの回答が多く、それ以上は踏み込めないのが実情です。新築のご家庭につきましては、接続義務として必然的に下水道へ接続していただいております。
委員	<p>中心市街地でも特に借家などは大家が協力的でないところが多くて、衛生面で住民トラブルが起こっています。</p> <p>○ 平成30年度水道事業会計決算報告及び経営戦略との比較について事務局から説明</p>
会長	水道事業の主な投資は老朽管の更新工事となっていますが、経営戦略で4億9百万円の計画に対して、決算が2億8千5百万円ということは、想定していたよりも安価にできたということでしょうか。
事務局	工事の中身につきましては、全てが入札差金ではなく、関係機関との調整により工事する必要が無くなったものも含まれております。
会長	できなかったとか後回しにしたとかいうものでなければ、将来の費用が発生しない、プラスの方へ寄与し

委員	<p>ていることになりませぬ。</p> <p>5 ページで資金残高とありますが、投資に不足する額を資金残高から補填していくと、平成 30 年度と同じ規模の事業をすると資金が足りなくなると思うのですが。</p>
事務局	<p>次年度も減価償却費がありますので、その額と資金残高 4 億 8 千 4 百万円を足した額で投資の不足額を補填します。</p>
委員	<p>民間企業では、預貯金や繰越資金と表示しないと理解できないですね。</p>
会長	<p>専門用語と言うか業界用語として慣れるしかないですね。ここでは減価償却費を補填財源という言葉で表現していて、それを使い切ると資金ショートになるということです。</p> <p>○ 平成 30 年度下水道事業会計決算報告及び経営戦略との比較について事務局から説明</p>
会長	<p>4 ページの他会計補助金のところで、経営戦略と比較して減少している要因が支出の減となっているようですが、もう少し詳しく説明してください。</p>
事務局	<p>純利益が 11 万 7 千円となっていますが、下水道事業会計は人件費や維持管理経費の減少分を利益が出ないように他会計補助金で調整しています。想定していたよりも経費の減少幅が大きい結果となりました。</p> <p>○ 上下水道事業の取組みについて事務局より説明</p>
委員	<p>総合的には経営戦略と齟齬がないという理解でよろしいですか。この説明に隠れている問題はありますか。</p>
事務局	<p>今のところ経営戦略で見込んでいた収支計画よりも若干良い数値で推移しています。例えば、春日浄水場</p>

<p>会長</p>	<p>の休止には1～2年の遅れはありますが、水道料金収入や下水道使用料収入は見込みより増収となっています。</p> <p>一つ工事の面で申しますと、下水道事業の黒田庄浄化センターの耐震化対策で、現在震度6強の地震が起きれば一部壊れる可能性がある施設がございます。それを耐震化するのに数億円必要との試算が出ております。持続可能な経営という観点から、耐震化工事を実施するのもしないのかという課題があります。</p> <p>経営戦略策定時は、人口減少を見込んで収支計画を作成しましたが、収入が想定していた以上に減少していないということは、人口減少も緩やかであったということでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>人口は減少していますが、使っている水量の減少が低いので、料金収入の減少が抑えられているという結果になっています。</p>
<p>委員</p>	<p>治水の面で質問しますが、川に土砂が堆積しやすく川底が高くなれば、増水したときに堤防を越水することもあり、先日、状況写真を市へ提出したところです。川底の土砂を取り除く対策はしていないのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>川の管理は県になりますが、土砂の除去について説明しますと、近年は国の国土強靱化計画の中でこれまでの比較にならないほどの土砂掘削、除去をしている状況でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>川の管理は県や国が行っているもので、直接、市が対応しているわけではありませんが、雨水ポンプ場の設置など市の雨水対応について説明いただけないでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>市の対応としましては「総合治水」を掲げております。「ながす」、「ためる」、「そなえる」対策を総称した言葉ですが、平成23年度から行っています。西脇市では「ながす」だけの対応、つまり排水路や雨水</p>

	<p>ポンプ場の整備には多額の資金が必要でした。そこで「ためる」対策、例えば貯水池やため池、学校のグラウンドに雨水を貯留することや「そなえる」対策、例えば豪雨の時に排水経路を変える、樋門操作を行うなど地域一体となって取り組み、「ながす」対策として郷瀬ポンプ場や福地ポンプ場を整備してまいりました。</p>
委員	<p>先日の豪雨でも全国的に被害が出ており、岡崎町でも堤防から 30 cm くらいのところまで水嵩が上がってきていました。</p>
事務局	<p>状況を確認しておきます。</p> <p>○ 今後の審議会について事務局より説明</p> <p>(閉会)</p>